

ネットワーク グリーンコンシューマーかがわ企画運営委員会

平成16年7月23日(金)  
14:00~  
県庁北館3階第3会議室

次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 題

- (1) 再生紙 100%のトイレトーパーを買おうキャンペーンの抽選について
- (2) 協議会監事の選任について
- (3) 今後のキャンペーンについて
  - ・環境にやさしい買い物キャンペーン
  - ・レジ袋を減らそうキャンペーン
  - ・簡易包装推進キャンペーンについて
  - ・省エネ型家電製品普及キャンペーンについて
- (4) 今後の協議会運営・事業展開の方向について
- (5) グリーンコンシューマー運動推進事業の公募について
- (6) その他

4. 閉 会

## 議事 2

### 協議会監事の選任について

所 属	職 名	氏 名
香川県生活協同 組合連合会	コープかがわ 地 域 理 事	細 川 洋 子

#### 《参考》

#### 環境にやさしい買い物推進協議会規約（抜粋）

##### （役員）

第7条 協議会に、会長1名、副会長2名及び監事2名を置く。

- 2 会長及び副会長は、総会において選出する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 監事は、会計及び出納を監査する。

## 議事 3

### 今後のキャンペーンについて

#### 1. 環境にやさしい買い物キャンペーンについて

##### (1) 実施店舗

スーパー、生協、百貨店等	184店舗
ホームセンター	23店舗
クリーニング店	413店舗
合計	620店舗

##### (2) オープニングセレモニー (10/1 10:45~11:30)

(株)マルナカ パワーシティ善通寺

- ・善通寺消費者友の会
- ・善通寺市
- ・善通寺市立竜川幼稚園児(鼓笛隊) 90名

##### (3) 市町広報車の運行 (10/1 11:10~12:10) 37市町

##### (4) 四国4県合同キャンペーン

#### 2. レジ袋を減らそうキャンペーンについて

##### (1) 実施店舗

スーパー、生協、百貨店等	184店舗
ホームセンター等	23店舗
クリーニング店	413店舗
合計	620店舗

##### (2) 資金提供先 直島町みどり創生基金(別紙参照)

#### 3. 簡易包装推進キャンペーンについて

##### (1) 簡易包装の基準

簡易包装の基準は、完全包装でないものとするもので、包装紙を用いないもの又は、包装紙を腹巻状に巻いたものとする。

- 送り品(ギフト)の取扱い
- お持ち帰り品の取扱い

##### (2) 周知方法

- ポスター
- 販売者側からの声かけ

#### 4. 省エネ型家電製品普及キャンペーンについて

##### (1) 実施主体

ネットワーク グリーンコンシューマーかがわ  
香川県電機商業組合

##### (2) 実施までのタイムスケジュール

項目	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月以降
協議会			意向調査					
組合等	趣旨説明	実施依頼 打合せ会	説明会					
店舗選定				選定				
研修会				第1回	第2回			
キャンペーン						実	施	継続

##### (3) 実施店の選定について

- ・このキャンペーンの趣旨を理解し、誠実にキャンペーンを実施していただけるお店  
(従業員への周知徹底、価格変動ごとのラベルを張替えなど)
- ・キャンペーン効果を測るため、キャンペーン期間とそれ以外の期間の売り上げデータを  
提供していただけるお店
- ・研修会に出席できるお店(2回実施予定)

##### (4) 省エネ基準達成率の相対評価(5段階表示)の基準

種類	性能	ランク	省エネ達成率
エアコン	冷房能力 2.5kw 以下	A A A	110%以上
		A A	105% ~ 109%
		A	100% ~ 104%
		B	60% ~ 99%
		C	60%未満
	冷房能力 2.5kw 超 ~ 3.2kw 以下	A A A	120%以上
		A A	110% ~ 119%
		A	100% ~ 109%
		B	60% ~ 99%
		C	60%未満
	冷房能力 3.2kw 超 ~ 4.0kw 以下	A A A	130%以上
		A A	115% ~ 129%
		A	100% ~ 114%
		B	60% ~ 99%
		C	60%未満
冷蔵庫		A A A	200%以上
		A A	135% ~ 199%
		A	100% ~ 134%
		B	80% ~ 99%
		C	80%未満

## 議事 4

### 今後の協議会の運営・事業展開について

#### 1. 今後の事業展開について

##### 【消費者団体・グループから】

グリーンコンシューマーかがわの運動が、レジ袋削減とリサイクル品の使用とに矮小化されているように感じます。真に持続可能な社会を目指して、まず、会長のまとめにあるようにはだか売り、ばら売りの推進とトレーの材質の検討を三者で真剣に協議して、できるところから実行に移しませんか。

各キャンペーンを統一して地域通貨（エコ通貨）を県内で流通させるのはどうだろうか。

買い物袋の持参率が100%になるまで、この運動は必要であると思う。

継続することに力を入れると良いと思う。

県民にアピールするには、テレビなどのマスメディアを活用しなければならない。特に、テレビの特集番組や広報番組を放送するなど広報活動を充実させる。

##### 【事業者から】

高松市では10月より生ごみ等を出すごみ袋が指定になりますので、それに合わせてスーパー等の買い物袋持参運動を展開するのはどうか。

ペットボトルの回収BOXをスーパー等に設置して、市で回収（岡山市など実施）することにより市民の意識が高まると思う。

簡易包装推進キャンペーンは、お中元、お歳暮のシーズン前から実施してはどうか。11月の実施では、お歳暮のシーズン前なので、お中元と年2回のキャンペーンはできないものか。

各キャンペーン等に関して、消費者団体の役員で取組んでもごく少数でしかない。地域の自治会等を積極的に動かすべきである。自治会長を通じて一般消費者に運動を進めて行くべきである。

##### 【行政から】

高松市では10月から家庭ごみの有料化を開始する。有料化の周知を徹底するためにも各消費者団体や事業者の御協力をお願いしたい。

#### 2. 協議会の展望について（運営主体・新規加入事業者・団体の方向など）

##### 【消費者団体・グループから】

容器包装リサイクル法が2007年に改正の予定とのことで、見直しを求める運動に協力しています。三者の集うこの会で、事業者、消費者、それに真剣にリサイクルに取り組んでいる市町の担当者の方々がじっくり話し合って、ごみになるものを作らない、使わない社会に香川県内で一歩ずつ近づけるようにしたい。リサイクル法がよりよく改正されるために、国へ働きかけることもできたらよいと思う。

各団体、各地域で各々が方向づけをしたら良いと思う。

##### 【行政から】

より多くの事業者に加入していただき、これまでの活動がマンネリ化にならないようにする。

#### 3. 消費者・事業者・行政に対する意見・要望など

##### 【消費者団体・グループから】

<消費者に対して>

主婦だけではなく、家族ぐるみで協力する。

<事業者に対して>

ごみ全体を減らす運動について

ここ1~2年の間に、スーパーでは回収しないトレーで包装されている食品が増えているように思う。魚の刺身は、トレー（スーパーで回収されるもの）の上にラップを包装しているものから、薄い板状のトレーに刺身をのせ、透明の蓋のトレーをかぶせる方式に変わっている。これだと、上から物を載せても中身の刺身は押しつぶされたり、傷はなくなる。商品価値は変わるだろうが、ごみとしては確実に増えているし、このトレーは、スーパーでは回収しない。調理済みのお惣菜もこの方法の包装が増えている。このことについて、事業者の考えを聞きたい。

菓子類もごみとして処分する包装分が増えている。

お菓子1つひとつに酸化防止剤を入れて包装している。品質を維持するためのものと思うが、ごみとして処分しなくてはならない。このことについて、事業者の考えを聞きたい。

トップだけでなく、末端へ浸透させる。

<行政に対して>

まず、消費者がかしこい消費者にならないかならなければならないと思う。そのためには、行政、特に、広報や担当課等の連携強化を図らなければならないと思う。

学校教育でごみ削減（環境を守ろう）の理解

P T Aへ呼びかける。市町の広報誌の目立つところへ掲載する。

<三者に対して>

三者が正直に取組むことが大切と思う。

【事業者から】

<消費者に対して>

消費者の方からもレジ袋が不必要な場合は、声をかけて欲しい。

消費者の認識がまだまだ低い。

<行政に対して>

消費者等に対する事業の告知が不十分。

【行政から】

<三者に対して>

消費者一人ひとりの意識が大切なので、より一層の啓発を行うとともに、各消費者団体・グループの会員、事業者と行政の職員レベルで意識の啓発を行うことが必要である。

4. その他

【消費者団体・グループから】

総会は、会場が広くて話が届かないように思われる。席が近づくやり方はできないものか。

【事業者から】

環境に配慮することは大切だと思いますが、零細企業にとってこの方面に経費を充てるのは、なかなか難しい。

特別賞を昨年提供しましたが、当社の商品券を希望された方の中で、商品券がはずれた方のみ当たるものだと思っていましたが、当社より遠方の方ばかり当選されたので、こちらの考えとはズレていた。

## 議事 5

### グリーンコンシューマー運動推進事業の公募について

#### 1. 事業の趣旨

ネットワーク グリーンコンシューマーかがわでは、深刻化する今日の環境問題を消費者の立場から考え、「環境にやさしいライフスタイル」への転換を促進するために、日常生活の入口であるモノを入手する買い物や消費生活の身近な行動に環境の視点を取り入れ、ごみ減量化や資源の節約、省エネルギーにつながる環境への負荷が少ないライフスタイルの実践が図られるよう取り組んでいます。この運動を、より継続的、発展的な運動にするため、NPOの持つ機動性や柔軟性といった特性を活かしたグリーンコンシューマー運動を推進する事業について公募します。

#### 2. 公募する事業

以下の事業とする。ただし、計画性を有し、現実的な事業であること。

県内の買い物袋の持参者を増やす事業

地域にグリーンコンシューマーを広げる事業

「環境にやさしい買い物キャンペーン」及び「レジ袋を減らそうキャンペーン」における街頭・店頭啓発事業

#### 3. 応募資格

県内に主たる事務所を有するNPO（法人格の有無を問いません。複数のNPOで構成する実行委員会を含む。）で、委託事業を的確に遂行できると認められるもの。

#### 4. 委託費

- (1) 委託費は、1件当たり30万円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。
- (2) 委託費の支払いは、原則として精算払い。ただし、必要に応じて概算払いは可能とする。

#### 5. 事業の実施期間

委託契約の日から平成17年3月末までの間で契約に定める期間とする。

#### 6. 審査の方法

##### (1) 審査

企画運営委員会で審査、決定を行う。

##### (2) 審査基準

- 事業の公益性
- 事業の実効性
- 事業の効果性

## 7．応募方法

### (1) 提出期限

平成16年8月25日(水)必着

応募申請書と関係書類(別紙1～5)を郵送又は持参すること。

### (2) 応募書類の提出・問合せ先

ネットワーク グリーンコンシューマーかがわ事務局(香川県県民参画課内)

担当 三好・高橋・福嶋

〒760-8570 高松市番町4-1-10(香川県庁本館7階)

TEL087-832-3175 FAX087-835-9402

ホームページアドレス：<http://www.greenconsumer-kagawa.org/>

e-mail：[gck@kagawa.email.ne.jp](mailto:gck@kagawa.email.ne.jp)

## 8．その他

(1) 企画案の提出に必要な費用は、提出者の負担とする。

(2) 提出された書類は返還しない。

(3) 審査結果は、提出者全員に文書で通知する。

十六直島町告示第五号

直島町みどり創生基金条例をここに公布する。

平成十六年三月十一日提出

直 島 町 長

十六直島町条例第一号

直島町みどり創生基金条例

(設置)

第一条 直島町の緑化事業に資するため、直島町みどり創生基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第二条 基金は、寄附金及び一般会計からの繰入金を積み立てるものとし、その額は一般会計の歳入歳出予算で定める。

(管理)

第三条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(運用益金の処理)

第四条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計の歳入歳出予算に計上して、この基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第五条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰替えて運用することができる。

(処分)

第六条 基金は、第一条の経費の財源に充てる場合に限り、これを処分することができる。

(委任)

第七条 この条例に定めるもののほか、基金に関して必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。